

令和3年1月19日

保護者 様

岐阜大学教育学部附属小中学校
校長 古賀 英一

新型コロナウイルス感染防止のための対策について

日頃は本校の教育活動に対して、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国各地における新型コロナウイルスの感染が拡がっている中、本校においても不断の対策を取り続けてきたところです。その中、1月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が岐阜県においても発令されたことを受け、一層の感染対策が必要な状況になりました。

そのことを踏まえ、学校としましては、これまで継続してきた対策を徹底することはもとより、新たな対策も講じていくこととしました。以下のとおりにとまとめましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によって、修正やさらなる対策を加えたり、期間を延長したりする場合があります。

1 児童生徒の教育活動に関わること

① 授業について

授業においては、マスクを着用することはもちろんのこと、話し合いや協働が必要な活動においては、距離が近くなりすぎないようにディスタンスをとって行うなどの配慮をしてきました。

教科や活動によっては、学習の特性に照らした対策をとってきましたが、これまでの対策を徹底させるとともに、新たな対策を講じていきます。

【継続する対策】

- ・理科の実験など、距離を近くせざるを得ない活動では、マスクに加え、フェイスシールドをして行います。
- ・生徒会活動や縦割り活動など、異なる学級や学年で活動する場面でも、マスクに加え、フェイスシールドをして行います。
- ・互いの作業や作品を見合いながら学ぶスタイルが多い授業（技術室、家庭科室、図工室での授業）では、マスクに加え、衝立を使用して行います。
- ・調理実習は行うことなく、食の学習の充実を図ります。



【今後の新たな対策（緊急事態宣言発令期間）】

- ・音楽における「合唱」及び「吹奏楽器演奏」は中断をし、他の活動に切り替えます。
※ これまで音楽においては、国のガイドラインに沿って、合唱は体育館や多目的ホールなど広いスペースでマスクをした上で互いの距離を1.5～2M以上とり、対面にならないように行ってきました。器楽演奏では、一度に演奏する人数を制限したり、対面にならないようしたりして行ってきました。また、屋外で行う場合は、十分な距離で、マスクを外して行うこともありました。
- ・体育において、体育館で行う活動については、（激しい運動は避けながら）マスクを着用して行います。また、屋外で行う活動についても、できる限りマスクを着用して活動できるよう、運動量の軽減、活動スタイルの工夫を行います。例えば、攻撃と守備が入り交じる運動（バスケットボール等）では、当面の間、ゲーム形式を取りやめ、シュート練習等の部分練習のみ実施します。ただし、心肺機能への負担が大きい持久走などはマスクを外して行いますが、トラックを周回するのではなく、一定の距離を往復するスタイルで互いのディスタンスを確保しながら行います。
※ これまで体育においては、国のガイドラインに沿って、運動する際は距離を確保しつつ、マスクを外して行うこともありました。

② その他の活動について

【継続する対策】

- ・給食は、これまで通り「無言」で「同じ方向を向いて」喫食することを徹底します。
- ・トイレ等、衛生面で考慮が必要な箇所の掃除は、業者委託を継続します。（毎日、専門業者の方にきれいにしただき、子どもたちも気持ちよく使っています。）



【今後の新たな対策（継続）】

- ・これまで、教師が児童生徒と一定時間対話する場面や、給食で対面となるような場面などで使用する「教師用衝立」を各教室に1セット備えていました。今後は、「児童生徒用衝立」を1人1セット用意し、有効な活動場面で活用できるようにします。



↑ 教師用衝立



↑ 児童生徒用衝立（新規）



↑ 活用例

（一定時間グループで学び合う場面の例）

【今後の新たな対策（緊急事態宣言発令期間）】

- ・1月27日に計画していた7年生の県内研修（宿泊研修の代替）については、3月に延期としました。

- ・部活動（アフタースクール活動）について、当面の間、休止とします。（期間は、緊急事態宣言の区切りとなる2月7日までとします。）
- ・1月23日（土）の「岐阜県トップアスリート出前指導（本校バレーボール部男女の受講）」を中止します。

2 対外的な対応に関わること

新たに導入した自動検温器（3台）→

【今後の新たな対策（継続）】

- ・本校にお越しいただく外来者や保護者の方々には、全員に「検温」と「手指消毒」をしていただいた上で校内に入っていただきます。（ふぞくマーケット来校時も、保護者の方々にはお願いをします。）
- ・外部から授業等の講師をお願いする場合は、教室などで直接お話しいただくことは避け、オンライン（外部からあるいは校内の別室から）での講話でご協力をいただきます。



【継続する対策】

- ・研究会など多くの教育関係者が参加する機会は、オンラインによる開催とします。
（1月22日（金）の教育研究会は、すでにオンライン開催としています。）



3 本校職員の執務に関わること

教職員についても、次の例に示すように、一層の健康管理や対策に努めてまいります。

【継続する対策】

- ・児童生徒が毎日行っている健康チェックは、教職員も同様に行い、体温や健康状態を記録しています。体調がすぐれない場合は、大学の保健管理センターの指示を仰ぎ、出勤の可否を判断しています。（継続）

【新たな対策（緊急事態宣言発令期間）】

- ・これまで、教科や指導場面によっては「透明マスク（顎マスクや、顔を覆うマスク）」も使用してきましたが、この期間は中止し、「通常のマスク（口や鼻を覆うマスク）」を使用することとします。